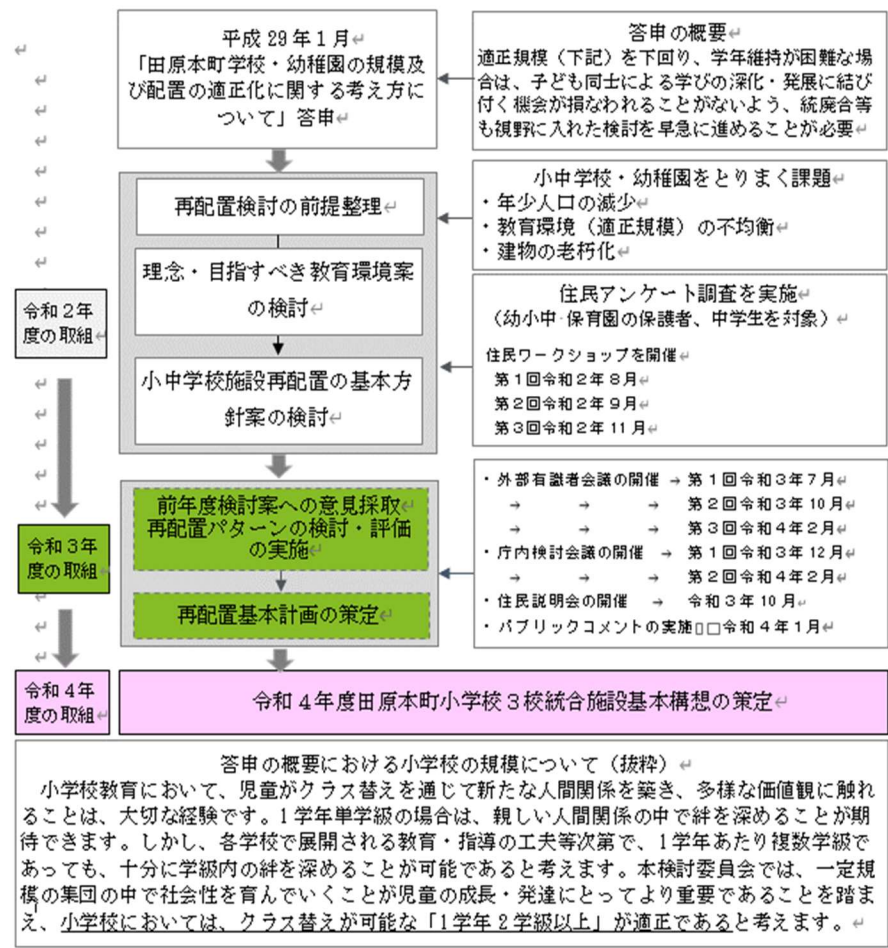


1. 基本構想策定に係る検討経緯

本構想の策定に係る検討の経緯は以下のとおりです。



3. 学校づくりの基本理念

学校づくりの基本理念・基本方針を以下の通り定めます。

『夢に向かい学ぼうとする子どもを育てる学校』

1. 自ら学ぶ力を
はぐむ学校

2. 心の豊かさを
はぐむ学校

3. たくましく生きる
力をはぐむ学校

4. 町の将来を担う
子どもをはぐむ
学校

○主体的に学ぼうとする意欲を培います。
○自分の考えを積極的に表現できる力を育てます。

○異学年交流を通して思いやりの心を育てます。
○安心して相談できる体制の充実を図ります。

○体育活動や食育を通して健やかな身体をはぐみます。
○個性が発揮できる場をもち自己肯定感を高めます。

○地域とともにある学校づくりを目指します。
○安心・安全な環境づくりを推進します。

<住民（保護者）や教職員の願い>

・自分の考えをもってほしい

・思いや考えを伝えられるようになってほしい

・思いやりのある子になってほしい

・心のケアの充実を図ってほしい

・集団の中で切磋琢磨してほしい

・のびのび、生き生き育ってほしい

・地域や人とのつながりを大切にほしい

・地域愛をもってほしい

<児童の実態からの課題>

・自分の考えや思いをもち、それを相手に伝えることが苦手な児童が多い

・不登校傾向の児童が増えている

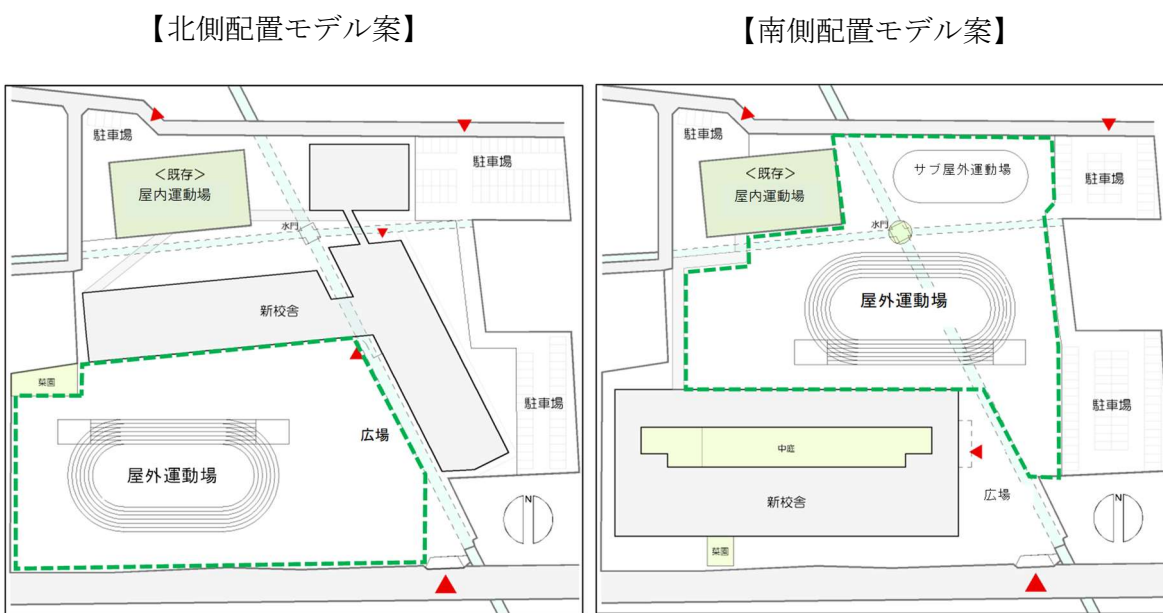
・個別に対応する時間と場所が必要である

・ライバル心が低かったり、人と違うことを拒んだりする傾向にある

・地域や人とのつながりが希薄になってきている

4. 配置計画

施設配置は、校舎を現在と類似した配置とする北側配置モデル案と、現在の屋外運動場側に配置する南側配置モデル案の 2 案を検討しました。比較した結果、南側配置モデル案では特に工事中に屋外運動場が使用できないなどの児童の利用面等を考慮し、北側配置モデル案の方が適正であると評価しました。



5. 北側配置モデル案の整備スケジュール・案

本整備スケジュール・案は現時点で想定されるものであり、今後検討が進む段階で変わります。

実施項目	令和 5 年度					令和 6 年度					令和 7 年度					令和 8 年度					令和 9 年度					令和 10 年度					令和 11 年度（開校）					令和 12 年度				
	4 - 6	7 - 9	10 - 12	1 - 3	4 - 6	7 - 9	10 - 12	1 - 3	4 - 6	7 - 9	10 - 12	1 - 3	4 - 6	7 - 9	10 - 12	1 - 3	4 - 6	7 - 9	10 - 12	1 - 3	4 - 6	7 - 9	10 - 12	1 - 3	4 - 6	7 - 9	10 - 12	1 - 3	4 - 6	7 - 9	10 - 12	1 - 3								
基本計画・基本設計等																																								
基本計画・基本設計等	入札																																							
レベル測量調査、水路の位置、地質（ボーリング）調査																																								
実施設計・建築確認																																								
実施設計																																								
設計・監理																																								
埋蔵文化財調査																																								
仮設校舎部分																																								
新校舎部分																																								
仮設校舎建設																																								
施工発注																																								
既存校舎、給食棟、プール解体																																								
新校舎等建設																																								
屋外運動場整序																																								
屋内運動場長寿命化改修																																								
実施設計																																								
改修工事																																								

6. 今後の課題（抜粋）

- (1) 敷地条件への留意事項
- 敷地を縦横断する法定外公共物の取り扱いについて水利組合の関係者との協議、工事中における屋内及び屋外運動場の確保、田原本小学校の授業環境に配慮した施工計画の検討が必要です。
- (2) 整備スケジュールと東小学校複式学級化への対策
- 社会情勢や建設市場の動向を踏まえ必要に応じてスケジュールの変更を想定しておく必要があり、統合校が開校する前に東小学校が複式学級化する可能性があるため、対策についても十分に検討します。
- (3) ソフト面の検討
- ソフト面の検討として学校の名称、校歌、校章、制服、通学路、教育内容、学校行事、学校と地域との連携や地域に根差した教育、PTA 活動（組織、規約、予算等）の検討が必要です。
- (4) 通学環境
- 通学路の安全性の確保や現在田原本小学校へ歩いて通っている最も遠い地域との公平性・整合性を踏まえた上でスクールバスの導入検討、通学距離が変更となる地域について 3 小統合に影響のない範囲で校区の見直しも検討します。
- (5) 教職員等の意見の反映
- 3 小学校の教職員等の意見を聞くとともに、学校管理職や教職員、行政職員をメンバーとしたプロジェクトチームを立ち上げ、ハード面、ソフト面及び学校運営に係る事項について検討します。
- (6) 児童・園児・保護者・教職員・地域等への配慮
- 児童や入学予定の園児等の不安を解消するための交流機会を設け、スクールカウンセラー等を通じた心のケア等の対策が必要です。また、児童、園児、保護者、教職員及び地域住民等に向けて統合校整備に係る情報を適宜発信し、教職員の統合に向けた準備が可能な限り負担にならない方法について検討します。
- (7) その他
- 統合後の東・北小学校の跡地については 3 小統合後に慎重に活用方法を検討していきます。また、幼稚園についても今後のあり方等について検討を行うことが必要です。

2. 統合候補地の選定

統合候補地の比較評価を東小学校、北小学校、田原本小学校のそれぞれの既存学校敷地と、青垣生涯学習センターエリアの新候補地について実施しました。この結果から、田原本小学校敷地を最有力候補地として配置プランを検証し、最終的な候補地として望ましいものとなるか判断しました。

区分		評価項目		東小学校		北小学校		田原本小学校		青垣生涯学習センターエリア候補地				
位置														
所在地	住所	満	大木1-1	－	鍵155	－	新町48	－	阪手	－				
総合評価		145	周辺は農地が広がる閑静な地域で、学校生活上の阻害要因や洪水ハザードのリスクもないが、市街化調整区域にあり、最長通学距離が最も長いことから通学の負担が大きいなどの理由により、評価点合計として最も低くなる		69	周辺は農地が広がる閑静な地域で学校生活上の阻害要因や洪水ハザードのリスクもないが、敷地規模が小さいことから候補地としては厳しい。また市街化調整区域にあり、最長通学距離が長く通学の負担が大きいことなどの理由により、評価点合計として次点となる		78	周辺が住宅地で近隣に対する配慮が求められる場所ではあるが、将来のまちづくりの位置づけや通学環境面の評価が高く、評価点合計として最も高く、候補地として最有力となる		84	青垣生涯学習センター付近は、新規の場所となることから計画の自由度、施工性は上がるものの、用地買収やインフラ整備により事業費が高み、また市街化調整区域であり農地転用、開発許可からスケジュールが大幅に遅れることが懸念されるため、評価点合計として低くなる		72
現況	敷地面積（R9年度児童数から想定敷地規模約17,000㎡）	5	◎：18,980㎡		5	△：15,013㎡		1	○：17,946㎡		3	◎：約20,000㎡		5
	敷地形状・高低差	5	◎整形（南北長方形）：高低差なし		5	◎整形（南北長方形）：高低差なし		5	△凹凸型：高低差なし		1	◎整形：高低差なし		5
評価値		10			10			6			4			10
まちづくり	土地利用方針（法規制、都市計画マスタープラン）	5	△：市街化調整区域		1	△：市街化調整区域		1	◎：立地適正化区域（居住誘導区域）		5	○：市街化調整区域(一部市街化区域)		3
	人口集中の状況（0～14歳人口分布図）	5	△		1	△		1	○		3	△		1
評価値(重要評価項目×2.0)		20			4			4			16			8
通学環境	候補地から校区内の行政界までの最長直線距離	5	△：約4.6km		1	○：約3.8km		3	○：約3.8km		3	○：約3.5km		3
	通学路が変わる児童数 ＊R9年推計値	5	△：536人+145人=681人		1	○：536人+44人=580人		3	◎：145人+44人=189人		5	△：44人+145人+536人=725人		1
	通学の安全性（国道24号を渡る児童数） ＊令和9年推計値を基に概算	5	△：田小と北小の一部の児童が国道24号を跨ぐと想定 対象児童数：約440人		1	△：田小と北小の一部の児童が国道24号を跨ぐと想定 対象児童数：約440人		1	○：田小の一部、東小、北小の児童の多くが国道24号を跨ぐと想定 対象児童数：約285人		3	△：田小と北小の一部の児童が国道24号を跨ぐと想定 対象児童数：約440人		1
評価値(重要評価項目×2.0)		30			6			14			22			10
周辺環境	安全性（周辺道路の交通量）	5	○交通量少だが狭隘道路となっている		3	○交通量少だが狭隘道路となっている		3	◎：歩道有		5	◎：歩道有		5
	学校が周辺に与える影響（音など）	5	○		3	○		3	△：住宅地への音の影響		1	△：住宅地への音の影響		1
	周辺のみどり（田・畑）等の環境	5	○：農地などみどりがある		3	◎：農地や史跡公園などみどりが多い		5	△：住宅地などでみどりが少ない		1	○：農地などみどりがある		3
	周辺施設（医療機関の有無）	5	△		1	△		1	○		3	○		3
	周辺施設（警察署、消防署の有無）	5	△：駐在所 △：消防署2.7km		1	△：駐在所 ○：消防署0.7km		2	◎：警察署隣接 ○：消防署0.9km		4	○：警察署 △：消防署1.2km		2
評価値		25			11			14			14			14
事業の迅速性	建築及び開発申請等許認可手続き	5	○：市街化調整区域既存宅地の建替（許認可手続き要確認）		3	○：市街化調整区域既存宅地の建替（許認可手続き要確認）		3	◎：市街化区域のため通常申請の流れ		5	△：市街化調整区域のため開発許可申請や、農地のため農地転用許可申請などが必要である		1
	事業全体スケジュール長期化	5	○		3	○		3	△（仮設校舎建設・撤去期間）		1	△（用地買収期間、開発許可期間）		1
	事業費用大小	5	○（老朽化による建替え）		3	◎（一部既存校舎の活用が可能で費用が抑えられる）		5	△（老朽化による建替え、仮設校舎必要）		1	△（＋用地購入費、造成費、インフラ整備費等）		1
評価値(重要評価項目×2.0)		30			18			22			14			6
施工性	児童・工事動線区分	5	○：四方道路のため自由度あり		3	○：四方道路のため自由度あり		3	△：区分可能であるが限定的		1	◎：区分不要		5
	工事車両ルートの確保	5	○：四方道路であるが、狭隘で水路等もあり限定的		3	○：四方道路であるが、狭隘で水路等もあり限定的		3	○：二方可能であるが限定的		3	◎：周辺道路全てが工事用として活用可		5
	仮設校舎必要性	5	○：校舎配置計画により不要とすることも可		3	○：校舎配置計画により不要とすることも可		3	○：校舎配置計画により不要とすることも可		3	◎：不要		5
評価値		15			9			9			7			15
防災	避難所	5	◎：指定避難所		5	◎：指定避難所		5	◎：指定避難所		5	◎：指定避難所（新規指定）		5
	洪水ハザード	5	◎：現地（浸水想定区域外）		5	○：現地（0.5m未満）		3	△：現地（0.5-1.0m）		1	○：現地（0.5m未満）		3
	地震ハザード	5	△：想定地震を重ね合わせた最大震度6強		1	△：想定地震を重ね合わせた最大震度6強		1	△：想定地震を重ね合わせた最大震度6強		1	△：想定地震を重ね合わせた最大震度6強		1
評価値		15			11			9			7			9

＊点数＝◎：5点　○：3点　△：1点